家計相談支援事業は

長崎県の事業です

この事業は平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づいて実施される事業です。

長崎県からの委託を受けて、グリーンコープ 生協が事業を運営しています。

長崎県内7町(時津町・長与町・東彼杵町・川棚町・波佐見町・佐々町・上五島町) にお住いの方は、どなたでもご利用いただけます。

相談者の状況に応 じた家計管理の方 法を提案し、生活の 安定を図ります。 公共料金や税・保険 料の滞納は、支払い 方も含めアドバイ スします。

借金やその他の課題も専門機関につないでサポートします。

生活資金の貸し付けが必要な場合、返済方法などを相談のうえ斡旋します。

経済的な自立が図れるように必要な期間、家計相談を継続します。





個人情報 秘密は 守られます

電話で相談の予約をお願いします

時津町・長与町の方は

県南相談室

TEL: 0957-46-3880

〒854-0061 長崎県諫早市宇都町3-60 (グリーンコープ活動センター2階)

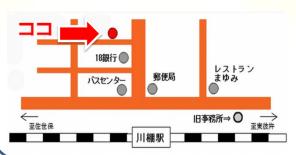


東彼杵町・川棚町・波佐見町・佐々町・上五島町の方は

県北相談室

TEL: 0956-82-6564

〒859-3605 長崎県東彼杵郡川棚町栄町 37-2



相談時間 月~金曜日 9:00~17:00 (土・日・祝祭日は休み)





家計に関する

借金、滞納など家計の問題でお困りの方はお気軽にご相談ください。

長崎県家計の困りごと相談室 グリーンコープ生協(長崎)

安心して ご相談いただけます

国の生活困窮者支援制度に基づき、長崎県からグリーンコープ 生協が委託を受けて実施する相談事業です。 相談無料

秘密厳守

先ずは、お電話ください。 なお、相談室に出向くの が難しい方は出張相談も 行っています。



生活の中では、家計に 関する様々な問題や 課題が生じます。



年金が足りなくて… もうすぐ 高額支給になるが それまでの生活費が 不足する。



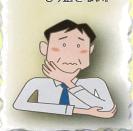
家族に言えない 借金がある。 一人で頑張ってきたが もう限界。



税金・公共料金を 滞納。 **家賃**も滞って 退去を迫られている。



住宅ローンがあと少し というところで仕事が 減り、カードで何社も 借りてしまった ……もう返せない。



もうすぐ出産で 仕事をやめたけど、 夫の収入では カードローンの 返済もできないっ。



そんなとき

ひとりで悩まずに ご相談ください

家計の状況による問題点や課題を一緒に考え、関係機関(行政、 弁護士等)とも連携し、また必要に応じて貸付のあっせん等も 行いながら、家計の再生をサポートしていきます。

あなたの不安に寄り添い サポートします

ファイナンシャルプランナー・カウンセラーなどの資格や 豊富な経験を積み重ねている相談員が担当いたします。



支払

税等の 滞納の解消

- ・支出を整えることで滞納を解消
- ・減免申請等により負担を軽減。

生活

再び困窮状態になることの予防

- ・将来発生する費用の見通しや 備えを作る。
- ・困窮状態になりそうなとき、 早期に相談できる。

借金

効果的な 貸付の実施

- ・過剰貸し付けの防止。
- ・家計を考え、返済可能な環境を 整備。



就職活動の 円滑化

・具体的な収入目標を設定できることによる就労先の選択 肢の拡大。